

令和8年度高齢者等肺炎球菌予防接種について

助成対象者は、長崎県内に住所がある下記の年齢に当てはまる方になります。

令和8年度対象年齢

年 齢	助成対象期間
65歳	65歳の誕生日の前日から、66歳の誕生日の前日まで (65歳年齢＝昭和36年4月2日～昭和37年4月1日)
60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極端に制限される程度の障害を有する方及びヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方	

◎ 自己負担金は市町で異なります。(別表参照)

◎ 過去に肺炎球菌ワクチンを接種し、ワクチン接種の必要がないと認められる方は対象外です。

◎ 助成対象年齢以外の方は自己負担金12,100円です。(プレベナーの場合)

◎ 令和8年度の助成対象期間は

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとなります。

高齢者等肺炎球菌予防接種 委託市町名及び自己負担金表(令和8年度)

委託市町名	委託期間	自己負担金
長崎市	R8.4.1 ~ R9.3.31	2,200
佐世保市	R8.4.1 ~ R9.3.31	*1
島原市	R8.4.1 ~ R9.3.31	5,000
諫早市	R8.4.1 ~ R9.3.31	4,000
大村市	R8.4.1 ~ R9.3.31	4,600
平戸市	R8.4.1 ~ R9.3.31	5,500
松浦市	R8.4.1 ~ R9.3.31	5,500
対馬市	R8.4.1 ~ R9.3.31	5,000
壱岐市	R8.4.1 ~ R9.3.31	*1
五島市	R8.4.1 ~ R9.3.31	4,200
西海市	R8.4.1 ~ R9.3.31	2,200
雲仙市	R8.4.1 ~ R9.3.31	5,000
南島原市	R8.4.1 ~ R9.3.31	5,000
長与町	R8.4.1 ~ R9.3.31	2,200
時津町	R8.4.1 ~ R9.3.31	2,200
東彼杵町	R8.4.1 ~ R9.3.31	*1
川棚町	R8.4.1 ~ R9.3.31	*1
波佐見町	R8.4.1 ~ R9.3.31	*1
小値賀町	R8.4.1 ~ R9.3.31	1,200(*2)
佐々町	R8.4.1 ~ R9.3.31	3,500
新上五島町	R8.4.1 ~ R9.3.31	5,000

*1 病院事務所にお問い合わせください。

*2 後期高齢者(75歳以上)は全て自己負担免除となります。